

平成 30 年度 事業計画の概要

平成 30 年度は、4 つの部会の調整の下で見直された新しい委員会活動を実施に移す年度となる。JEMIMA ビジョンで掲げた計測・制御の総合的な工業会の実現を目指し、新しい技術の動きを踏まえて、ユーザー団体を含めた関連機関との交流を活発化させ、活動の充実を図る。中期重点目標である

- ・工業会活動の「グローバル」対応の推進
- ・「連携」強化による工業会活動の拡大
- ・会員満足のさらなる向上

の実現を中心として、平成 30 年度の活動を実施する。

基本機能部会においては、部会の各委員会活動の共有が相互理解に留まらず展示会等での JEMIMA 活動の充実にもつながるため、共有作業を継続する。企画運営会議と基本機能部会の検討事案には類似するものがあるが、視点の違いもあるため、今後とも情報交換等を密に行う。中でもグローバル化については、傘下委員会のそれを検討していく。

規制・制度部会においては、取り組み項目である、「関係官庁・団体との連携強化」、「法規制監視状況の見直し」、「会員企業へのフィードバックする仕組みについての検討」についてディスカッション形式で重点目標達成に向け活動を行う。

政策課題部会においては、工業会全体が直面する共通課題を特定し、委員会活動の方向付けを行うとともに、活動内容の新陳代謝をはかる。さらに委員会活動の活性化につながるテーマ選定から会員企業への成果還元までのプロセスを検討していく。

製品別部会においては、製品別の課題の抽出と解決するための体制作り、コンシェルジュ事業との連携強化、IEC/JIS 改定に係る経過情報の共有化を推進する。

また、70 周年記念事業の一環として刷新される JEMIMA ウェブサイトを活用することにより、委員会活動の成果の会員による活用と、内外への広報を積極的に進める。

平成 30 年度の当工業会の収入は、前年度に比べてやや増加すると予想され、この増加分を委員会活動等の会員サービスの充実に用いることとする。予算の執行に当たっては、不要な支出を抑制し、収支均衡を目指す。

以下、会計分類に従って、事業計画の要点を示す。

A. 実施事業等会計(公益目的事業)

I. 調査研究・広報事業

II. 標準化・規格制定事業

B. その他会計(収益事業)

III. 展示会事業

C. 法人会計

IV. 関西支部事業

V. その他事業

I. 調査研究・広報事業

1. 調査研究事業

(1)企画運営会議関連

1)企画運営会議

理事会の諮問・各委員会事業の調整・推進機関としての、4つの部会と連携して、工業会の活性化を図る。工業会自体のグローバル化を支援・促進する。また、ヒアリング等を通じた会員ニーズの把握と満足度向上策の実施により、会員拡大を図る。

2)70周年記念事業実行委員会

創立70周年記念式典・祝賀会を開催する。情報インフラの更新を行う。

3)IoTイノベーション推進委員会

IoTによりたらされる変化、影響を会員事業の観点から整理し、それら事業に与える影響について検討する。成果をワークショップ等を通じ広く外部に発信するとともに、他団体との連携強化を促進する。

(2)基本機能部会関連

1)調査・統計委員会

JEMIMA統計システムの見直し作業として、要求定義を作成する。ユーザー統計調査等による市場動向を反映した「中期見通し」を作成し、発表会により広報する。事業遂行にあたっては、独占禁止法へのコンプライアンスの観点で作成したガイドラインを着実に遵守する。

2)国際委員会

新しい海外関連団体との交流のあり方を検討する。既にMoUを締結している諸団体(タイ(TPA)、英国(GAMBICA)、台湾(TEEMA)、中国(CIMA))との交流を拡大する。また、会員企業への情報提供として、海外に関するセミナーや海外安全対策の手引きの改訂を行う。

(3)規制・制度部会関連

1) 製品安全・EMC 委員会

国内外の電気計測器及び関連製品の EMC および電気/光安全に係わる各種法律や関連規格の制定・改廃に関する情報を収集し、セミナーにより会員企業及び会員外企業に提供する。Web 技術を用いて、会員に有用な情報の収集・開示を行う。また、IEC/TC66(計測安全)国際・国内委員会との連携維持など、国際標準化の活動を行う。

2) 輸出管理委員会

法令改正について情報共有するとともに必要に応じて JEMIMA としての意見をパブリックコメントとして提出する。輸出関連法規などの周知と遵守の徹底を図るため、「安全保障貿易管理説明会」を実施する等により、会員の輸出管理業務の適正化・効率化に寄与する。

3) 知的財産権委員会

特許庁審査・審判部門との意見交換会を企画し、会員企業の要望を伝えるとともに知的財産権に関する情報収集を行う。実務研究会を開催し、会員企業の人材育成に貢献する。会員企業の海外での知財トラブルを抽出し、共有化する。

4) 資材調達委員会

調達活動の諸問題への取組に関するアンケート調査を実施する。スキルアップのためのセミナー、他社事例の学習のための工場訪問、各社の事例紹介を実施する。また、原材料、主要電気部品の価格推移を定点観測し、公開する。

5) 環境グリーン委員会

EU-RoHS2 指令、REACH 規則、中国「電器電子製品有害物質使用制限管理弁法」など、世界の環境関連規制とその制定状況を継続調査し、会員企業に情報提供するとともに、JEMIMA としての対応指針を明確にする。また、欧州当局に対して製品環境規制に関するロビー活動を行うことにより、規制・規格の制定に JEMIMA の意志を反映させる。調査結果をセミナー等により一般に提供し、JEMIMA のプレゼンスを高める。

6) 防爆計測委員会

国内防爆規格 Ex2015 技術指針に対応して、型式検定のための申請ガイドを作成する。国内外の防爆検定(認証)が検定(認証)機関と申請者との相互の理解が得られ、より迅速、適確に実施されるよう、意見交換会及び情報交換会を行う。関連団体の委員会に委員を派遣し、IECEEx等について情報収集を行う。

(4) 政策課題部会関連

1) 校正事業委員会

JCSS 及び計量標準の利用促進及び啓発活動として、会員への情報発信及び経済産業省関連部局への意見具申を行う。計測標準フォーラム、精密電気計測コンソーシアムなどの外部団体との交流を進める。

2) エネルギー・低炭素政策委員会

エネルギー効率、M&V(測定と検証)技術と標準の応用ガイドの検討を行う。会員企業自身の対応と事業機会の創出を目的に、エネルギー、気候変動に関する法規制、国際標準化の動向を調査し、情報を共有する。工場とスマートグリッドでエネルギー最適運用を行うための機能と情報を整理し、国際標準へ反映させる。

3)先端技術調査委員会

会員各社の発展に寄与する新技術・関連情報を提供するため、先端技術又は工業会方向性に準拠したテーマ内容の講演会を開催し、先端技術施設・機関見学会を実施する。基礎技術研修と先端技術紹介という新たな会員満足の仕組みを構築する。

4)産業計測機器・システム委員会

産業計測制御機器、システムの市場拡大・業界発展のために、新技術・新市場の動向に関する情報提供、国内外の標準化に関する情報収集・対応、他団体との交流等を行う。さらにこれらを通して新規テーマ発掘を行う。また、雑誌「計装」のコラムなどにより活動成果の広報に務める。国内外の標準化への対応や情報収集の積極的実施のため、下記4WG等の活動を行う。

- 1)機能安全調査研究
- 2)セキュリティ調査研究
- 3)工業用無線技術調査研究
- 4)流量計評価規格作成

(5)製品別部会関連

1)指示計器委員会

JIS C 1102について対応国際規格の動向をふまえて改正素案を作成する。JIS C 1111の改正原案作成委員会にて出された課題等を検討し回答する。IEC/TC85の動向を調査する。

2)電力量計委員会

取引・証明用電力量計関連の新規JISに関する各種調整、規制緩和に関するメーカーの立場からの意見具申、関係団体との情報交換を行う。

3)電子測定器委員会

政府機関、他団体との新たなビジネス模索のための調査、セミナーの実施により、計測器産業の活性化を図る。計測器ニーズ発掘のための新分野開拓のため、勉強会、見学会を実施する。国際標準化に向けて活動する他団体との交流を行う。

4)温度計測委員会

温度計や温度計測に関する国内外の情報収集を行い、国際規格や国家規格を作成・維持する。JIS C 1605(シーズ熱電対)改正素案の作成、JIS C 1604(測温抵抗体)の改正に伴うJEMIS 034の見直しを行う。JCSSについて(独)製品評価技術基盤機構の委員会分科会に委員を派遣し、意見を提出する。委員会設立50周年記念講演会を開催する。

5)環境計測委員会

環境計測器ガイドブック日本語版及び英語版の拡販活動を行う。環境計測関連JISの動向を見守り、国際規格との整合性を確認し、提言等を行う。環境計測器の社会的認知度の向上のために、展示会等での啓発活動を企画する。

6)放射線計測委員会

外部委員会や学会、講習会に積極的に参加し、放射線測定に関する最新技術の情報を収集・共有する。法令改正時に関連委員会等に積極的に参画し、パブリックコメントに

より業界意見を発信する。JIS 原案作成委員会や IEC 国内対応委員会へ参加することで、新規規格の策定や改正に貢献する。

2. 広報事業

(1) 基本機能部会関連

1) 広報委員会

刷新される JEMIMA Web サイトについて、内容の充実と最新化を図る。会報、メルマガなど、媒体の特長を生かした内容を検討する。他委員会と連携し、JEMIMA 認知度と会員メリットの向上を目指す。

II. 標準化・規格制定事業

1. 標準化事業

(1) 国の委託に係る委員会活動

経済産業省からの委託により、IEC/TC45(原子力計測)、IEC/TC65(工業用プロセス計測制御)、ISO/TC30(管路における流量測定)の国際規格審議機関の日本国内事務局機能を果たす。今年度も国際標準化活動を支援し、日本からの規格提案をはじめ、IEC 国際規格審議において日本の意見を規格に反映する努力を続ける。国際会議へのエキスパート派遣、国際会議の日本での開催等により日本のプレゼンス向上にも努める。

2. 規格制定事業

(1) 受託事業

一般財団法人日本規格協会の JIS 原案作成事業を行う。

III. 展示会事業

展示会実行委員会(旧:計測展 TOKYO 実行委員会)では、計測展とシステムコントロールフェアを融合させた新しい展示会○○○○○について、タスクフォースに参画し、計測・制御に関わる企画を提案し実行する。計測展 OSAKA 実行委員会では、展示とカンファレンスを複合させ、在関西協力団体との連携を取りながら、計測展 2018OSAKA を開催する。

I V. 関西支部事業

関西地区での委員会活動を充実させ、在関西関係団体との積極的な連携活動を行う。電子会議を利用して、委員会活動等への遠隔参加を可能とし、会員の便宜を図る。

V. その他の事業

1. コンシェルジュ事業

会員からの相談への対応や技術マッチング情報の提供などのサービス、委員会活動

の会員への還元、会員ニーズの把握と工業会活動への反映などの活動を通じて、会員へのサービス拡充を図る。

2. 税制証明書発行

電気計測器について、中小企業等経営強化法に関する税制の証明書発行を行う。